

第 15 回

熊本県議会

地域活力創生特別委員会会議記録

令和8年3月11日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第15回 熊本県議会 地域活力創生特別委員会会議記録

令和8年3月11日（水曜日）

午前9時58分開議

午前11時29分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 新たな地方創生について
- (2) T S M C進出に係る県内波及効果について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（15人）

委員長	内 野 幸 喜
副委員長	岩 本 浩 治
委員	松 田 三 郎
委員	溝 口 幸 治
委員	西 聖 一
委員	湊 上 陽 一
委員	増 永 慎一郎
委員	緒 方 勇 二
委員	河 津 修 司
委員	岩 田 智 子
委員	池 永 幸 生
委員	本 田 雄 三
委員	亀 田 英 雄
委員	斎 藤 陽 子
委員	高 井 千 歳

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企画振興部

総括審議員兼

政策審議監兼

地域振興・

世界遺産推進局長 柴 田 英 伸

首席審議員兼

企画課長 受 島 章太郎

首席審議員兼

地域振興課長 若 杉 久 生

交通政策課課長補佐 川 元 民 子

球磨川流域復興局政策監 甲 斐 奈美枝

知事公室

政策調整監 中 川 太 介

危機管理防災課長 井 上 雄一朗

国際課長 吉 仲 範 恭

総務部

首席審議員兼

市町村課長 藤 由 誠

消防保安課長 楠 ゆみ子

健康福祉部

首席審議員兼

健康福祉政策課長 入 田 秀 喜

健康危機管理課長 弓 掛 邦 彦

高齢者支援課長 笠 新

認知症施策・

地域ケア推進課長 永 野 千 佳

社会福祉課長 富 安 智 詞

首席審議員兼

障がい者支援課長 竹 中 良

医療政策課長 神 西 良 三

国保・高齢者医療課長 黒 瀬 琢 也

健康づくり推進課長 堤 茂

環境生活部

環境政策課長 木 原 徹

環境保全課課長補佐 門 垣 博 美

商工労働部

部 長 上 田 哲 也

商工政策課長 佐 藤 豊

商工振興金融課長 村 上 友 彦

労働雇用創生課長 荒 木 貴 志

産業支援課長 小 松 篤 史

企業立地課長 山 田 純 子

販路拡大ビジネス課長 渡 辺 陽 司

観光文化部

観光文化政策課長 佐 方 美 紀

観光振興課長 浦 本 雄 介
スポーツ交流企画課長 松 尾 亮 爾
農林水産部

農林水産政策課長 紙 屋 勝 良
担い手支援課長 林 田 慎 一
農村計画課長 野 入 正 憲
むらづくり課長 岩 田 長 起
森林整備課審議員 清 田 雄 一
林業振興課長 藤 田 隆 利

土木部

監理課長 安 田 昌 史
道路整備課課長補佐 大 村 知 寛
都市計画課審議員 針 尾 英 克
下水環境課審議員 菊 池 良 次
河川課課長補佐 内 田 寛 幸
港湾課課長補佐 渡 邊 真 也
建築課審議員 本 田 昭 浩

教育委員会

首席審議員兼
教育政策課長 岸 良 優 太
高校教育課長 横 川 修
義務教育課長 梅 本 和 高

企業局

首席審議員兼
総務経営課長 馬 場 幸 一

事務局職員出席者

政務調査課主幹 時 吉 啓 通
政務調査課主幹 入 舟 卓 雄

午前9時58分開議

○内野幸喜委員長 それでは、時間前ではありますが、ただいまから、第15回地域活力創生特別委員会を開会します。

次に、本委員会はインターネット中継が行われます。委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、発言の際にはマイクを自分の口元にしっかり向けて、明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願いします。

議題(1)新たな地方創生について、議題(2)TSMC進出に係る県内波及効果について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

なお、委員会を効率よく進めるため、説明は着座のまま、簡潔にお願いします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いします。

○受島企画課長 企画課です。

議題(1)新たな地方創生でございます。

まず、企画課からは、最近の国、県における地方創生全体の動きについて御説明を差し上げた後、各課から、県の総合戦略に基づきます具体の取組を御説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

まず、地方創生をめぐる最近の国の動きについて御説明をいたします。

9月議会でも御説明をいたしましたとおり、国では、従来よりも人口減少を正面から受け止めた上での施策展開を基本的方向性の一つといたします地方創生2.0について、昨年6月に基本構想を閣議決定されております。

その後、12月に、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」を柱といたします各種施策を取りまとめた総合戦略が閣議決定されました。

高市内閣では、こうした施策を基盤に、特に「強い経済」の実現に力点を置きました地域未来戦略を6月ごろをめどに取りまとめることとされております。地域発のクラスターを形成し、地方から日本を成長軌道に押し上げるというふうな考え方でございます。

このため、国では、半導体など戦略分野による地域ごとの産業クラスター形成について

て、戦略産業クラスター計画を策定し、インフラ整備や人材育成などの施策を一体的に実施することとしております。

一方で、地方におきましても、地域産業成長プランを策定し、地場産業の成長、発展に向けて、企業などの活動を支援していくこととなります。

熊本県におきましても、商工労働部を中心に、プランの検討を進めているところでございます。

3ページをお願いいたします。

次に、本県におきます「くまもと新時代共創基本方針・総合戦略」の推進に向けたこれまでの取組について御説明をいたします。

今年度は、新たに、県内の産学官金労言など、28団体からなります「くまもと新時代共創会議」を開催いたしまして、地方創生の課題や今後の方向性についての意見交換を実施したところです。

また、庁内におきましても、知事、副知事、教育長、全部長などによります「政策庁議」を開催いたしまして、戦略の進捗状況や次年度の施策の方向性などを議論する体制を構築したところでございます。

今年度は、「①人材育成・確保」、「②次世代育成」、「③共生社会の実現」を3つの重点検討項目として、様々検討したところでございます。

このほか、こどもまんなか熊本推進本部や渋滞解消推進本部など、知事をトップといたします各本部会議における議論も行いながら、令和8年度の事業化に向けた全庁的な検討を進めてまいりました。

本特別委員会におきましても、教育施策の推進、スポーツ施設の検討、農業人材の確保などに関しまして、これまで様々御意見をいただいていたところでございます。

4ページをお願いいたします。

こうした全庁的な検討を踏まえました令和8年度の主な取組を記載しております。

「①人材育成・確保」の観点からは、半導体関連人材の育成環境を整備するための県立大学に対する支援、介護・児童福祉分野における専門性向上の取組、そのほか、福祉、製造業、建設業、交通など、各産業での人材育成などを盛り込んでおります。

また、「②次世代育成」の観点では、児童生徒の読み解く力の向上に向けた取組、高校生のキャリア教育や地域活動などの推進、ライフデザインの支援などを盛り込んでおります。

さらに、「③共生社会の実現」の観点では、多文化共生に向けた支援、障害者の社会参加促進に向けた取組、困難な問題を抱える若年女性等への相談支援などを盛り込んでおります。

引き続き、総合戦略の着実な実現に向けまして、庁内外におけるこうした体制の下で、必要な施策の推進を図ってまいります。

5ページをお願いいたします。

今定例会では、「くまもと新時代共創基本方針・総合戦略」の4つ目の柱であります「県民の命、健康、安全・安心を守る」につきまして、具体的な取組内容を御説明差し上げます。

地域の持続的発展や産業の振興など、県政の発展におきまして最も重要となります安全・安心の確保につきまして、県では、令和2年7月豪雨など、近年の自然災害を踏まえました災害からの創造的復興と過去の教訓を生かしましたハード、ソフト両面からの災害に強い県土づくりに取り組んでいるところです。

また、高齢化が進展する中で、地域におきまして、健康で安全・安心に暮らすことのできる環境整備も重要と考えております。

総合戦略における取組の方向性といたしまして、令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プランの推進、関係機関と連携いたしました災害に強い県土づくり、医療、福祉、介護

サービスの提供体制の確保、健康寿命の延伸などを掲げております。

本日は、実現に向けました施策の中でも、特に施策1の「緑の流域治水」を核とした創造的復興、施策2の災害に強い県土づくり、施策3の健康で長寿な社会の実現につきまして、具体的な取組を説明させていただきます。

企画課からの説明は以上です。

○甲斐球磨川流域復興局政策監 球磨川流域復興局でございます。

令和2年7月豪雨からの創造的復興について御説明いたします。

資料の7ページをお願いいたします。

豪雨災害直後に令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランを策定し、住まいの再建など、喫緊の取組が必要な10項目を重点的に推進し、令和5年度末には、到達目標をおおむね達成したところです。

令和6年12月には、災害を契機とした人口減少、産業衰退の危機という実情を踏まえ、令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プランとして改訂し、創造的復興の取組を加速化しているところです。

改訂後のプランでは、資料、下段の「緑の流域治水」のさらなる推進による一日も早い安全・安心の実現と、後ほど御説明する若者が“残り・集う”産業・雇用の創出の2つを大きな柱としております。

「緑の流域治水」のさらなる推進による一日も早い安全・安心の実現は、復旧・復興を進める上でのベースとなります安全・安心の確保に必要な取組であり、ここにありますが「緑の流域治水」の推進、すまい・コミュニティの創造、災害に強い社会インフラ整備を着実に進めております。

次のページから、その主な取組を御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

左側、河川整備計画の推進です。

球磨川流域における浸水被害の軽減に向けて、「命と清流を守る」流水型ダムの整備の推進、河川改修、宅地嵩上げ事業等を実施しております。

右側の森林整備、治山対策等の推進は、災害リスクを低減させる森林づくりや土砂、流木の流出抑制対策となる治山対策を行っております。

9ページをお願いいたします。

住まいの再建、医療・福祉サービス提供体制の確保は、被災者それぞれの意向に沿った住まいの再建支援や、八代市坂本町、球磨村の医療提供体制の確保や継続支援を行っております。

右の復興まちづくりの推進は、人吉市において、青井地区における土地区画整理と国道445号の改良を一体的に実施し、にぎわい創出のまちづくりに取り組んでおります。

10ページをお願いいたします。

災害に強い社会インフラ整備として、国道219号等の早期復旧に国、市町村と連携して取り組んでおります。

先月14日に、国道219号八代市渡町から坂本橋まで開通したところです。

右のJR肥薩線・くま川鉄道の早期復旧は、JR肥薩線復興アクションプランに基づく取組の推進やくま川鉄道全線運行再開を目指した支援事業になります。

以上が1つ目の柱、安全・安心の確保に向けた取組でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

復旧・復興プランの2つ目の柱である若者が“残り・集う”産業・雇用の創出に向け、観光を軸とした創造的復興の実現、地域の特色を生かした産業活性化と雇用の創出、若者が定着、還流する環境の創造に取り組んでおります。

次のページから、その主な取組を御説明いたします。

12ページをお願いいたします。

地域資源を生かした誘客・周遊促進は、「熊本デスティネーションキャンペーン」やアニメ「夏目友人帳」を活用したイベント実施等により、誘客促進を図っております。

右のくまもと林業大学校県南校の機能拡充は、基本構想を策定し、施設整備やPR活動の強化、林業関係高校との連携強化等により、担い手の確保、育成に取り組めます。

13ページをお願いいたします。

県立高校魅力化への取組は、南稜高校における魅力化コンソーシアムのモデル構築支援や人吉高校五木分校の魅力向上プロジェクトなどに取り組んでおります。

右の若者の地元定着への取組は、地元企業との出会いの機会創出や地元企業の魅力をPRするとともに、高校生の職業体験研修、企業見学などに取り組んでおります。

14ページをお願いいたします。

今後も引き続き、復旧・復興の基盤となる安全・安心を高める取組を、「緑の流域治水」の推進等により着実に進めるとともに、地域の再生・発展に向けて、産業・雇用の創出への取組を強化してまいります。

左に記載のくま川鉄道全線運行再開、八代市への県営工業団地整備、新たな流水型ダム事業による経済波及効果を見据えた地域連携など、新たな動きや多様な機会を捉えまして、球磨川流域の魅力、コンテンツを最大限に生かしながら、産業活性化に取り組んでまいります。

これらの取組により、右側の取組、新たな人材の呼び込みですとか、人材育成・定着を促進し、それらの人材がさらなる地域活性化につながるといった好循環を生み出すよう、市町村や関係団体等と連携・協働して、地域の再生・発展の加速化を図ってまいります。

球磨川流域復興局は以上です。

○井上危機管理防災課長 危機管理防災課で

ございます。

16ページをお願いいたします。

災害に強い熊本づくりについて御説明いたします。

まず、取組の方向性についてでございますが、災害が全国的に頻発化、激甚化しておりまして、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が60%から90%程度以上と公表されるなど、大規模広域災害への対応力の確保が急務となっております。

県では、昨年の令和7年8月豪雨につきまして、初動対応の検証を行い、検証結果を踏まえて改善を図っておりまして、また、昨年12月には「復旧・復興プラン」を作成し、各取組を進めているところでございます。

関係機関と連携しながら、防災力の強化を図るとともに、道路や河川などのインフラ整備の推進により、災害に強い熊本づくりに取り組んでおります。

左の「①防災力の強化」ということで、主にソフト面、「②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備」ということで、主にハード面について進めている取組を整理いたしましたので、説明をいたします。

次の17ページをお願いいたします。

まず、①の防災力の強化の取組についてでございます。

県民の皆様の方の防災意識の向上では、自分の命は自分で守るという自助意識を醸成し、早めの予防的避難に取り組んでいただくため、一人一人の防災行動計画である「マイタイムライン」の作成を推進、支援するための研修会の開催などに取り組んでおります。

また、県庁防災センター1階の展示・学習室で様々な防災イベントを開催しており、令和5年5月の開館以来、既に2万7,000人以上の方々に御来場いただいております。

右の安心・安全な居住環境の整備促進では、耐震の診断や耐震改修工事費の助成による住宅の耐震化や土砂災害特別警戒区域など

からの住宅の移転を推進しているところでございます。

18ページをお願いいたします。

左の避難所の環境改善では、国の交付金を活用して簡易ベッドなどの資機材を購入し、県内各圏域での分散備蓄を実施しております。

要配慮者の方の個別避難計画の作成・見直し支援では、アドバイザーの派遣や研修会の実施を通じて、各市町村における個別避難計画の作成、見直しを支援いたしております。

続いて、19ページをお願いいたします。

左の地域防災力の向上では、共助の取組を推進するため、地域の防災リーダーの育成や支援員の派遣により、自主防災組織等による地区防災計画の策定等の支援に取り組んでおります。

右側の訓練による初動対応力の強化では、災害時の初動対応力の強化のため、県内全市町村との豪雨対応訓練や県境を越えた連携による実践的な支援体制を構築するため、九州・山口各県や関係機関等、約150名が参加した南海トラフ地震を想定した広域応援訓練に取り組んでおります。

20ページをお願いいたします。

左の防災DXの推進では、デジタル技術を活用した防災体制の強化を図るため、リアルタイムに映像を共有できるカメラの導入や民間事業者との連携、SNSを活用した情報収集などに取り組んでおります。

右側の緊急消防援助隊の受援・拠点機能の強化では、他県等からの応援部隊の集結・活動拠点となっている県消防学校の建て替えに取り組んでおります。

続いて、21ページをお願いいたします。

こちらが、②の防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備の取組についてでございます。

左側の道路、港湾等の整備では、中九州横断道路などの道路ネットワークの整備や八代

港、熊本港の整備、航路、泊地のしゅんせつなどに取り組んでおります。

右側の浸水被害の防止に向けた河川整備では、白川ほか51河川で、流下能力を向上させるための河道掘削や河道の拡幅、排水機場などの長寿命化、宅地かさ上げに取り組んでおります。

続いて、22ページをお願いいたします。

左側の被害拡大を防止するための農業生産基盤の整備及び保全管理では、農地等の荒廃による大規模災害の被害拡大を防止するための農業生産基盤の計画的な整備や適切な保全管理を図ることで、農業・農村が有する洪水防止機能等の多面的機能の維持・発揮に取り組んでおります。

右側の上下水道施設耐震化では、下水道施設の耐震化や自家発電施設の更新、衛星画像による漏水判定のDX技術を活用した水道事業の強靱化に取り組んでおります。

23ページをお願いいたします。

九州広域防災拠点構想の推進では、南海トラフ地震などの大規模広域災害の発生に備え、九州知事会の会長代行県としての体制の整備や広域応援訓練、国のプッシュ型支援物資の分散備蓄などへの協力に取り組んでおります。

危機管理防災課は以上です。

○入田健康福祉政策課長 健康福祉政策課です。

資料の24ページから、「健康で長寿な社会の実現」について御説明させていただきます。

次の25ページをお願いいたします。

「健康で長寿な社会の実現」に向けては、資料、下段にありますとおり、取組の3つの方向性、「人生100年時代の充実に向けた体制づくり」、「地域共生社会の実現」、「健康危機に強い熊本」を見据え、各種取組を進めております。

以降、この3つの方向性に沿って、具体的な取組と今年度の実施内容の主なものを御説明させていただきます。

26ページをお願いいたします。

1つ目の人生100年時代の充実に向けた体制づくりについて。

まず、人材の確保・育成の取組です。

資料の左側、医師・看護職員等人材の確保・育成については、医師・看護職員等の不足、地域偏在の解消等を図るため、1つ目の四角、医師確保では、自治医科大学卒業医師等の派遣、その下の看護職員確保では、未就業者の就業促進のための無料職業紹介や相談窓口の設置、さらに、その下の歯科医療確保では、高校生等への職業説明会、潜在歯科衛生士の再就業や歯科医師等の離職防止のための研修等に係る経費助成などに取り組んでおります。

また、資料の右側、福祉・介護人材の確保・育成については、人材の掘り起こしや事業者と求職者のマッチング、働きやすい職場環境づくりに向け、1つ目の四角に記載の出前講座や職場体験の実施、その下の介護、障害福祉サービス事業所等における介護ロボットやICT導入経費助成などに取り組んでおります。

27ページをお願いいたします。

医療提供体制の充実については、質の高い医療の提供、制度の安定的運営に向け、左側、1つ目の四角、2040年を見据えた新たな地域医療構想の策定、検討、その下のくまもとメディカルネットワークの普及、さらにその下の在宅医療連携推進に向けた相談対応や研修会等の実施、また、右側1つ目の四角、がん患者支援については、ウィッグ等の購入支援や将来子供を産み育てることを望む若いがん患者の卵子や精子等の凍結保存治療の費用助成、その下の国民健康保険の保険料水準統一に向けた市町村協議、さらにその下の医療適正化に向けた取組支援などを行っており

ます。

次の28ページをお願いいたします。

資料の左側、健康づくりの推進については、生活習慣病予防やフレイル予防のための取組として、1つ目の四角に記載の県民フォーラム等啓発イベントの実施、その下の県民の健康を支える食育を推進するため、県産食材を生かした子供向け食育教室の実施、さらにその下の介護予防活動等を行う市町村への専門職派遣などに取り組んでおります。

次に、2つ目の柱、地域共生社会の実現に向けては、資料の右側、地域包括ケア・認知症施策の推進として、1つ目の四角に記載の市町村への地域包括ケアに関する専門職等の派遣による伴走支援、その下のくまもとオレンジフェスタ2025では、認知症に対する理解を深めるため、認知症の御本人にも御協力をいただき、トークセッションなどを実施しております。

29ページをお願いいたします。

障害者への支援につきましては、左側、1つ目の四角、審議会等委員への障害のある方の登用の推進、その下、今年度、デフリンピック開催を契機とした聴覚障害当事者参画のイベント等の実施、さらにその下の工賃向上の関係では、就労継続支援事業所に業務委託発注を行う民間企業等に対する補助事業の実施、右側、1つ目の四角、医療的ケア児へのサポートとして、人工呼吸器を装着してNICUを退院する医療的ケア児への非常用電源の貸与、その下のファミリープラン作成モデル事業は、来年度新規事業として本定例会にも予算計上しているものですが、障害当事者とその家族への一体的支援の推進、さらにその下、こども・若者に対する自殺予防対策などにも取り組んでおります。

30ページをお願いいたします。

資料の左側、地域福祉の推進、生活困窮者への支援等については、1つ目の四角に記載の市町村における包括的な支援体制づくりの

ための研修の実施、その下の地域の支え合いの居場所、地域の縁がわの普及啓発、さらにその下の生活困窮者の自立を促進するための相談窓口の全町村設置などに取り組んでおります。

最後の3つ目の柱、健康危機に強い熊本に向けては、資料の右側、健康危機管理・感染症対策の推進として、新たな感染症危機に備えた人材育成・確保や体制整備に向け、1つ目の四角に記載の新型インフルエンザ等に係る初動対応訓練、その下のパンデミック時の医療機関等へのサージカルマスクやフェイスシールドなど、個人防護具の供給不足に備えた備蓄、さらにその下の平時からの関係機関との顔の見える関係の構築等に取り組んでおります。

今後も、健康で長寿な社会の実現に向け、さらに取組の充実強化を図ってまいりたい所存です。

健康福祉政策課からは以上です。

○吉仲国際課長 国際課です。

資料、31ページから、T SMC進出に係る県内波及効果について御説明いたします。

32ページをお願いします。

県では、T SMC第2工場の進出や国際線の相次ぐ就航を受け、T SMC進出に係る県内波及効果を高める取組を進めています。

今回は、「1 県内各地域への台湾からの誘客及び送客」、「2 ビジネス交流の推進」、「3 国際交流の推進」の3つのテーマのほか、来年度に向けた新たな取組について説明させていただきます。

33ページをお願いします。

まずは、「1 県内各地域への台湾からの誘客及び送客」についてです。

まず、「現状・経緯」について、グラフは、本県における訪日外国人延べ宿泊者数で、国籍、出身地別の内訳になっています。

グラフ右端の令和7年は、速報値で約176

万人泊と、過去最多となった令和6年を更新しました。グラフの赤色の部分は、台湾からの延べ宿泊者数を表しており、令和7年は、約46万4,000人泊と過去最多となりました。

34ページをお願いします。

台湾を含む東アジア4市場からの本県における延べ宿泊者数を月別に表したものです。台湾からの延べ宿泊者数は赤色の線ですが、月ごとに上下はありつつも、増加傾向で推移しております。

主な要因としましては、誘客強化の取組のほか、円安の追い風、T SMC進出と国際線の拡充によるものと考えております。

35ページをお願いします。

ここからは、インバウンドの促進に係る本年度の具体の取組実績について御説明します。

まず、観光レップという、本県の観光セールス等を行う現地代理人を台北市に設置し、台湾旅行会社へのセールス活動や現地でのイベント及び商談会の開催、多様なメディアでの情報発信等を行っています。

企業向けの施策としては、①台湾の航空会社と連携したファムツアーの実施や、②台湾現地での商談会の開催により、旅行会社、企業による誘客強化を図りました。

36ページをお願いします。

個人客向けの施策としては、④台湾の著名なインフルエンサーを招請し、県内観光地の魅力を台湾に向けて発信してもらうことで、個人旅行者の誘客促進につなげました。ほかにも、⑤ラッピングバスの走行や現地旅行博への出展など、多様な手法を通じて、県内各地域の魅力を台湾に向けて発信しています。

37ページをお願いします。

台湾からの教育旅行受入れを強化するため、専門の相談窓口を設置し、本県ならではの学習プログラムや行程の提案を行うとともに、県内の学校等との交流マッチングを支援しています。

今年度は、本日現在10件のマッチングが成立し、台湾の小中高校生が本県を訪問し、県内の学校と交流を行いました。来年度も、既に台湾の学校から交流希望の相談が寄せられており、調整を行っているところです。

38ページをお願いします。

続きまして、アウトバウンドの取組について御説明させていただきます。

Aの熊本－台湾線を含む国際線の利用促進では、①、②のとおり、パスポートを取得する方や団体で利用する方への助成、また、③のとおり、台湾をより知ってもらうための各種プロモーション等を行いました。

また、Bのグローバルジュニアドリーム事業は、令和7年7月30日から8月3日に、県内の小中高生を台湾の高雄市に派遣しました。現地学生との交流やホームステイを実施し、高雄市内の視察などを行いました。

今後も、インバウンド、アウトバウンドの双方から取組を進め、県内経済の活性化、航空路線の利用促進、相互交流につなげてまいります。

39ページをお願いします。

2のビジネス交流の推進について御説明します。

まず、(1)日台間のビジネス交流・連携推進についてです。

現状・経緯ですが、TSMCの熊本進出公表後、台湾と県内の経済団体等による連携協定等が相次いで締結されています。

昨年度は、令和6年8月にCTBC、令和7年2月に玉山フィナンシャルホールディングといった台湾の金融機関と県が連携協定を締結しています。

40ページをお願いします。

令和7年度の取組内容につき、代表的なものを紹介していきます。

まず、③について、9月に開催されたセミコン台湾2025に、県や県内に拠点を有する半導体関連企業6社、くまもと半導体グリーン

イノベーション協議会が共同出展し、取引先拡大や半導体関連企業の誘致促進を図りました。

41ページをお願いします。

④にありますとおり、11月に九州、台湾、アメリカからキーパーソンが集結し、半導体、AI、医療、ファイナンスなどの未来を語る九州・台湾クリエイティブカンファレンスが熊本で初めて開催されました。国内外から約750名が参加され、知事や県立大学の黒田理事長も登壇し、熊本の未来戦略について議論を交わしました。

⑤について、同じく11月には、知事が訪台し、TSMC本社を訪問しました。また、包括連携協定を締結しているCTBCとの共催で、企業誘致セミナーを開催しました。台湾の半導体関連企業をはじめ、130名を超える方々に御参加いただきました。

また、⑥について、昨年度に引き続き、熊本銀行など7企業が台湾からインターンシップの学生14名を受け入れた取組や700名以上のパイヤーが来場した台湾でのイベントへの出展など、県内商工団体の取組を支援しています。

42ページをお願いします。

(2)輸出拡大、国際物流の強化について御説明します。

台湾への輸出に関しては、グラフにありますとおり、農畜産物の輸出が年々増加しています。農畜産物の分野においては、国・地域別の輸出額で、台湾が2位となっております。

航路では、令和3年に、八代港と台湾各港等を結ぶ国際コンテナ定期航路が就航しており、空路についても、昨年度に、阿蘇くまもと空港内において、通関体制や検疫体制の整備、本年度は国際航空貨物上屋の整備がされるなど、航空貨物輸送に係る体制整備が進みました。

このような動きを受け、輸出全体として好

調で、昨年度における年間輸出実績が約151億円に上り、目標額の140億円を達成しています。

43ページをお願いします。

T SMCの進出を契機に、さらなる輸出拡大に向け展開をしている取組を御説明します。

資料中ほど、左側の事業者の総合的な支援については、輸入規制が厳しい台湾向け輸出を促進するため、取引準備から現地商談会の開催、商談後のフォローアップまでを総合的に支援しています。

右側の輸出産地の形成については、令和5年度に策定した台湾向けイチゴ防除暦を改良し、産地の拡大に取り組んでいます。

44ページをお願いします。

Bの国際コンテナ定期航路の充実については、九州北部港との海上運賃格差を埋め、県内港の利用促進を図るため、国際コンテナ利用拡大助成事業を実施しました。

令和7年の台湾航路におけるコンテナ取扱量は、輸入量が大きく増加し、対前年比157%となる3,964T E Uでございました。

また、資料下段にありますとおり、八代、熊本両港の利用促進とともに、新規航路の開設や既存航路の拡充に向け、荷主企業やフォワーダー、船社等を対象とした熊本県ポートセミナーを3年ぶりに県内で開催しました。

今回、新たな取組として実施した港のバックヤードツアーには、多くの企業に参加いただき、企業の県内港に対する関心の高さを実感したところです。

45ページをお願いします。

Cの阿蘇くまもと空港における国際航空貨物輸送の推進については、T SMC進出を契機に、台湾直行便が週20便まで拡大し、交流人口の増加とともに、物流や航空貨物需要の増加が見込めるため、空港内の通関や検疫体制の整備、さらには、上屋の整備や輸送助成など、航空貨物輸送体制の構築に取り組みま

した。

今年度は、空港制限エリア内に国際航空貨物上屋を整備し、半導体製造装置等の大型・大量貨物の取扱いや駐機場隣に整備することによる貨物の円滑な搭降載、通関手続が可能となりました。

また、空港を利用した国際航空貨物の輸送助成として、フォワーダーや荷主を対象とした助成事業を実施し、貨物の集荷促進や利用促進に取り組みました。

今後も、日台間のビジネス交流、連携促進や輸出拡大、国際物流強化に向け、双方の商工団体や企業が互恵的な関係を構築できるよう、引き続きビジネス交流の取組を進めてまいります。

46ページをお願いします。

ここからは、3、国際交流の推進について御説明いたします。

昨年6月時点の県内の在留外国人数は3万825人と過去最高を記録し、そのうち、台湾の方は2,108人と、国・地域別に見て、県内で6番目に多い人数です。T SMC駐在員が駐在を開始した令和5年8月以降、台湾の方は約6倍増加しています。

こうした中、県では、外国人と地域住民が安全・安心に暮らすことのできる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めているほか、先月、3ナノの先端半導体が製造予定であることが報じられたT SMC第2工場の建設や台湾との直行便の相次ぐ就航などの好機を捉えた国際交流を推進しています。

47ページをお願いします。

国際交流の推進に関する取組実績を記載しています。

まず、(1)多文化共生社会の推進・受入環境整備についてです。

①について、昨年度に引き続き今年度も、熊本県外国人材との共生推進本部を開催し、外国人から「選ばれる熊本」と多様性に富んだ「開かれた熊本」を目指して、関係部局が

情報を共有し、一体となって、ルール・マナーの啓発や日本語習得支援など、様々な課題解決に向けた取組を推進しています。

現在、外国人との共生に向けて、全庁での取組をまとめた「アクションプラン」を策定中です。

48ページをお願いします。

②多文化共生に関する取組について、代表的なものを御紹介させていただきます。

県では、「台湾相談ホットライン」による県内在住の台湾の方からの相談支援に加え、今年度から、市町村の多文化共生の取組を後押しするため、県がコーディネーターを派遣し、モデル市町村への伴走型支援を行う市町村多文化共生伴走型支援事業を行っています。

また、③の商工分野では、外国人労働者が安心して働くことができる環境を整備するため、外国人の雇用に不慣れな企業等に対する雇用・就労に関する相談窓口を設置するなど、外国人を雇用する企業への支援を実施しています。

49ページをお願いします。

(2)外国籍児童生徒の受入推進については、①にありますとおり、公立学校においては、引き続き、教員の追加配置及び通訳等の配置により、受入れ態勢を充実させ、私立学校においては、国際的な教育環境の整備に対し、昨年度に引き続き、費用の一部を支援しました。

また、③にありますとおり、さらなる教育環境の整備については、熊本大学教育学部附属学校が令和8年度に国際クラスを設置し、本年4月から、外国人・帰国児童枠で7名の新小学1年生が入学予定です。

引き続き教育環境の整備を推進し、国際的な教育環境の充実が県内子供たちのグローバルマインドの醸成にもつながるよう取り組んでまいります。

50ページをお願いします。

(3)国際交流の推進についてです。

①熊本と高雄との交流は、青少年交流以外にも、2つ目の丸にありますとおり、高雄市訪問団と半導体関連の意見交換を行うなど、TSMC進出を契機とした経済交流を進めています。

また、文化交流では、昨年5月、熊本県立劇場と高雄市文化センターの間で、「姉妹劇場提携に関する協定」を締結しました。今後、日本と台湾のそれぞれの文化芸術の相互公演などを通じて交流を深めてまいります。

さらに、交流は、経済や文化だけにとどまらず、戦後80年の節目に併せて、戦時中に撃沈された哨戒艇の乗組員の方々が弔われている高雄市の“紅毛港保安堂”の関係者と戦没者御遺族等の交流が実現しました。

51ページをお願いします。

②に高雄以外の地域との交流をまとめましたので、一部御紹介いたします。

文化交流では、台南市聰爺和風文化祭において、本県の伝統的工芸品約80点を期間中展示したほか、伝統的工芸品の制作体験の実施や観光PRコーナーの設置などにより、本県の魅力を伝えました。

スポーツ交流では、主な取組として、台湾の高校が来熊し、熊本ヴォルターズのユースチーム及び熊本学園大学付属高校と交流試合を行ったほか、台湾のプロ野球チーム、味全ドラゴンズと楽天モンキーズの公式チアリーダーが来熊し、それぞれ、火の国サラマンダーズの公式戦でのパフォーマンス披露やSNSにより熊本のPRをしていただきました。

52ページをお願いします。

教育分野でも交流が進み、熊本県教育委員会は、高級中等以下学校国際教育交流連盟や台北市政府教育局と相互交流促進に関する覚書を締結しました。

また、県では、台湾の自治体との交流について、自治体からの相談に対応しているほか、宇城など振興局単位でも、管内市町との

友好交流協定を生かした取組を進めています。

最後に、53ページをお願いします。

来年度に向けた取組として、4月から、台北にある肥後銀行子会社の現地法人へ県職員1人を派遣することとしています。

台湾からの宿泊客数や台湾への県産農林畜水産物等の輸出実績が過去最高を更新したほか、熊本と台湾との直行便の相次ぐ就航、TSMC第2工場での3ナノ半導体製造発表など、熊本と台湾との交流はますます拡大していますが、来年度から台北に県職員を派遣し、熊本県への企業誘致、県内企業の台湾進出、インバウンド・航空路線の拡大、県産品輸出拡大などをさらに強力に推進したいと考えています。

説明は以上です。

○内野幸喜委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まずは、新たな地方創生について質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

○溝口幸治委員 令和2年7月豪雨災害からの創造的復興もいいですね。

○内野幸喜委員長 そうです、いいです。

○溝口幸治委員 ここは私が触れたほうがいいかなと思って。

今日は東日本大震災から15年ということで、熊本地震から10年ですが、改めて大きな災害だったなということと、当時、15年前ですから、私もまだ40歳ぐらいだったので、自民党の青年局に所属をしていたので、今の小泉防衛大臣と一緒にチーム11をスタートさせたことも、あの大震災がきっかけでした。

そして、後ほど、いろいろ説明がありまし

た台湾からも多額の義援金をいただいて、今の日本が復興してきたという歴史があります。

そういった中で、東日本大震災の頃は、内野委員長もそうですけれども、自民党の青年局一緒になったので、定期的に被災地にずっと足を運んでたんですね。いろいろなまちづくりだとか、そういうのを見せていただいたり、当時の被災の状況を聞いていたり。で、熊本地震が来て、私たちはその経験がとても生きて、熊本地震の対応もできた、できたというか、一生懸命当たらせていただいた。その後、私の場合、令和2年の7月の豪雨災害となるんですが、本当によその災害を通して学んだことが自分の地域に生きてきたというふうに考えてます。

今説明があった創造的復興のところ、細かい事業は、一つ一つはいつも復興局とか、地元の振興局とか、各署でお話をしているので、その質問は避けますが、全体的な流れとして、復興して、傷んだ自治体に県から人を送っていただく、人吉市の場合、今も送っていただけてますが、住まいの担当だったり、河川の担当だったり、用地の担当だったりということで、きっちり送っていただいて、とても自治体としてはありがたいというふうに思います。

今、球磨村もまだ数名行っておりますが、ああいう混乱するところは、さっさと引き揚げたほうが県職員のためだと思わないでもありませんが、安定したので、まあいいですけども。

そうやって、適宜適切に人を送っていただいたというのは、今後どこで災害があるかわからないので、大きな教訓として、この成功事例として覚えておいていただきたいと思います。

ここで、ちょっと共有させていただきたいんですが、だんだん月日がたつと、もちろん、去年の豪雨災害とかでほかに傷んだ地域

も出てきたので、それも理解するところですが、だんだん何か支援の手が引いていくなあというような寂しさを感じます。ハード事業は、ある程度人とお金をかけていけばできるんですが、問題はソフト事業ですね。

私は、東日本大震災では、女川町の町長と仲よくさせていただいているので、定期的に行かせていただいています。2年ぐらい前に行ったときも、まだまだこのまちづくりという観点では、10年たってもこういう状態なのかということを見聞きしてきたところです。

そういった意味では、人吉・球磨地域の中でも——人吉も一生懸命まちづくりをやっていただけていますが、まだまだやっぱり時間がかかると感じます。ですから、そろそろ、何かこう、県の支援も引き気味だなあと感じるときもありますけれども、やっぱりまちづくりという観点では、引き続き、振興局を中心に県の支援がやっぱり必要なんだろうというふうに思っています。

そういったことを踏まえて、今、本当、いろいろな事業をやっていただいて感謝もしているところですが、引き続き関わっていただくということをお願いしておきたいと思いますが、中川さんぐらいですか。いやいや、今見渡したら、復興局は当然やるしかないけれども、大きな視点で、県庁全体で考えたら。

○中川政策調整監 知事公室付、中川でございます。よろしくお願いいたします。

御指名ということでございまして、私も、令和2年7月豪雨のときは教育委員会におりまして、教育委員会から、学校の再建、そういったことに携わらせていただいたところでございます。そして、その後、球磨の地域振興局の次長として行きまして、現場でも、令和2年7月豪雨の復旧・復興について携わらせていただいたところでございます。

今振り返ってみますと、やはり先生御指摘のとおりです。ハードは目に見えて再建が進んでおりますけれども、なかなか、まちづくりのほうはやっぱり時間がかかるというのは、もう本当御指摘のとおりだと思います。

そういう中で、やっぱり、今復興局を中心に、ソフト事業も様々、もう資料のとおりでございますけれども、展開しておりますので、こういったものをよりよく、地域の皆様、市町村の皆様と一緒に力を合わせて、さらに加速していくというか、そういった取組が今後必要じゃないかというふうに感じているところでございます。どうぞよろしくお願い致します。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。

○溝口幸治委員 よろしく申し上げます。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

○増永慎一郎委員 19ページです。

災害に強い熊本づくりの防災力の強化について、ちょっとお伺いというか、ここに自主防災組織の活動活性化とかいろいろありますけれども、最近というか、いろいろ消防団の出初め式とか、通常点検とかに参加させていただいておりますけれども、20年前ぐらいから比べると、もう極端に3分の1ぐらいに減っている地域もありまして、これはやっぱり何とかしなきゃいけないなというふうに思っている次第でございます。

その中で、地域の方々というのは、自主防災組織よりも、やっぱり何か消防団に依存されているという部分が非常に多くて、自主防災組織をつくろうにも、消防団があるからまだいいやというふうな思いもあられるわけでございます。

そういう中で、消防団の位置づけとか、こ

れはいわゆる町とか村とか市とかが関わっているところなんですけれども、県全体として、消防団に対してどういうふうな取組を今されているのかを、位置づけとともに、ちょっとお伺いしたいなと思っております。

○楠消防保安課長 消防保安課の楠でございます。

今、消防団に関してのお尋ねをいただきました。

確かに、消防団につきましては、年々人数等減っているところではございます。それにつきまして、消防団の加入促進という形で、国のほうもモデル事業等を準備されまして、県内の各市町村もそれぞれで取り組んでいらっしゃるところではございます。

加えまして、県のほうでも、このモデル事業を使いまして、ここ何年間か含めてですけれども、事業を行ってきております。

1つは、例えば高校生の方に、消防団の必要性とか、そういったのを確認していただくということもございまして、消防団がそういったことをやっているのか学んでいただいて、それをパンフレットにして各高校生にお配りをしたりとか、もしくは、ここ1～2年でよくやっておりますのは、それぞれ消防団、それから消防点検とか、そういったのを見られた方で、動画ですとか、写真とかのコンテストを行いまして、それを表彰し、また、そういった作品につきまして、それぞれのホームページ等かSNS等を通じまして広めていただくとか、そういったことをやっております。

また、来年度につきましても、国のモデル事業等を活用いたしまして、高校生とか、そういったところに、消防団の必要性とか、そういったのがPRできるような事業をやればということで、今内容を検討しているところでございます。

今のところそういった活動をしておりま

す。

以上です。

○増永慎一郎委員 なかなか、やっぱりこれは、地域のほうに人がいなくなると、特に若い人たちがいなくなるので、非常にしようがない部分もあるかと思っておりますけれども、基本的な地域防災力の要というのは、私も田舎のほうでは消防団が担っているというふうに思っております。どっちかという、地域にある組合がつくられている消防署とかよりも、住民の皆さん方はそちらのほうに信頼を寄せてらっしゃると思うので、やっぱり市町村任せだけでは、なかなか無理があると思えますし、財源も非常に乏しい中、一生懸命町とかはサポートをされてますけれども、なかなかそういった難しい部分もありますから、ぜひ、地域防災力の向上の中では、消防団に対する手当てというのは非常に重要な意味を持つと思っておりますので、この先も一生懸命県のほうとしては関与しながら、盛り立てていってほしいというふうに要望しておきます。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑ありませんか。

○松田三郎委員 資料、8ページ。

多分、説明いただきましたので、甲斐政策監、復興局か、ほかのところかもしれませんので、どなたでも答弁をお願いしたいと思います。

流水型ダムの整備の御説明もありました。このことを直接お伺いするわけじゃございませんが、昨年の11月議会で、私が一般質問の中でお聞きして、知事からの答弁の中に、順調に進んだとして、これから長期にわたる工事も予想される、ぜひ地元の経済浮揚にも資するように何か工夫をしていきたいというような、どちらかというと、私はそこまでの答弁は期待しておりませんでしたけれども、そ

ういう意識を持って取り組んでいただいているという意味では、いい意味で驚いたというか、ありがたい御答弁でございました。

恐らく、地元の方も、あまりそういう意識は強くなかったのかなあと思うのと、これは私見でございますが、ダムをきっかけに儲けるとか儲かるとかというのが、そういう発言がはばかれる雰囲気もあったのかもしれないというふうに想像いたしております。

そこで、知事があのとき例示されましたけれども、例えばダムのような事業がある場合に、地元で、協同組合とかつくって、工事の関連だけではなくて、いろいろな付随するものを、たくさんの方が工事あるいはその他でおいでになるでしょうから、そういう日常生活の調達を含めて、何か協同組合をつくって、そこを窓口で地元の企業・事業所が大分経済的に潤ったということ为例示されたので、全くそれをまねしてくださいという意味ではございませんが、何かそういう——今なければ今後ですけども、今何かそういう芽吹きがあつてますとか、何かこういうことを復興局としては取り組んでますとか、地元から出てきてますと、あったら教えてください。なかったら、今後、そういう視点もぜひ入れていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○甲斐球磨川流域復興局政策監 球磨川流域復興局です。

松田委員のおっしゃるとおり、地元では、かなり大規模な事業といえますか、なかなか来ることのない大規模な工事がありますので、期間も令和17年度までかかります。

今、建設予定地である相良村とやっぱり影響を受ける五木村は、そこに対して、ダムができる前提で、こういう経済効果、例えば工事従事者の方が最大1,000人ぐらい来られるんじゃないかというふうに、はっきりしたことは分からないんですが、そのぐらいの単位

で来られるんじゃないかと予想されておりました、まず、県外のダムの事例、先進地視察というものを村の職員と地元の商工会とかも一緒に視察に行かれておりました、例えば、工事に従事される方の宿舎を誘致するとか、そういうことを検討されておりました、それ以外にも、先ほど委員のおっしゃったような、地元の必要な食料品とか、いろんなことがありますので、地元の商店で組合をつくって、協同調達ができないかという事例も調査をされているところです。

これは、業者さん、大きいゼネコンが来れると思いますけれども、その業者さんが決まってから、多分そこに交渉をされると思いますけれども、例えば、それ以外にも、その工事に従事される方に住民票を移していただくと、住民税がその町にもたらされるとか、たばこを地元で買っていただければ、たばこ税の収入もあるとか、結構事細かに、こういう利益とかあるのではないかとということで、いろいろ検討をされているところです。

県のほうでは、それ以外にも、相良村、五木村だけではなくて、人吉・球磨圏域に大きな経済波及効果をもたらすことがあるのではないかと。例えば、従業員のの方がお休みの日は、町の飲み屋さんに行つて、地元の飲食店が潤うだとか、休日の日には旅行に行かれて、地元のものを買われるですとか、あとは、ダムができ始めたら、その工事の過程を見に来られる、インフラツーリズムと言いますけれども、そういう見学にいっぱい来られるんじゃないかとか、そういう呼び込む工夫も、圏域全体で取り組みたいと思っております、令和8年度の事業で、新たな流水型ダム事業の経済効果を見据えた地域連携の推進の調査費用を3,000万円計上しているところでして、それを基に、来年度は調査・検討を進めたいと思っております。

それと、市町村の取組と連動させて、全体が圏域として活性化するような方策を検討し

てまいりたいと考えております。

球磨川流域復興局は以上でございます。

○松田三郎委員 たばこの話とか、住民票を移すとか、非常に細やかなところまで考えていただいているというので、ありがたいと思っています。

相良村とか五木村というお話がありましたけれども、何といっても人吉・球磨の経済的な中心は人吉でございますので、人吉・球磨——距離的な問題はもちろんあるでしょうけれども、経済的に潤う部分があるんだということを、なかなか言いにくいことかもしれませんので、言いにくいことは我々がアナウンスをして、より事業に対して理解を深めていただく、こういう効果もあるんですよということによって理解を深めていただく部分もあるのかなと思いますので、さっきおっしゃった細やかなところも含めて、引き続き検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

○緒方勇二委員 7ページの総合的復興、令和2年7月豪雨のですね。

新たなフェーズに入ったという知事の発言もあって、ここにも、目指すべき姿の中で、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現、これは再確認しておきたいんですけども、発災前に、河川整備基本方針しかなくて、河川整備の軸たるダムを持ち得なかった当該地域です。

発災後、緑の流域治水を掲げて、総合力で勝負をする、こういう今、過程にあるわけですけども、この中で、8ページの河川改修、県管理河川がいよいよ、河川整備計画、実施計画も含め、着手されると思うんですけ

れども、このことが非常に大きいんだろうと思います。何か、ダムありきで、ダムができればもう災害からの復旧・復興が成り立つんだというようなイメージで捉まえがちですけども、今から上流域に関しては、河川整備計画に基づく実施が非常に重要で、そういう姿の中で一番深刻な問題、若者が“残り・集う”持続的な地域、もうこの少子化の進捗と高齢化の進捗、その中でちょっと気になるなというのが、18ページ、この個別避難計画の作成・見直し支援、これは、どんなにインフラが復旧できたとしても、高齢化がどんどん進んで、少子化もどんどん進んで、この中であって、個別避難計画の作成率の向上とおっしゃるけれども、あの災害のときに、年寄りが年寄りをみんな避難させてたんですね。球磨村なんか、もう最悪だったと思いますけれども、この辺のことをどう考えておられますか。

○入田健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

委員御指摘のとおり、各地域においては、突発的な災害のときに、なかなか事前に、誰がどの方を援助するというのは決まっていなかったがために、そういった混乱が生じたというのが実際あっております。

先ほど溝口委員のほうからもありましており、やはり災害を経て学んだことを次に生かすというのが重要なというふうに思っております、この個別避難計画といいますのは、事前に、高齢者の方とか障害のある方、それから、その他難病を抱えた方とかもいらっしゃると思いますので、そういった方々をあらかじめどこにいらっしゃるかというのを押さえて、その地域の行政だけではなくて、NPOですとか、社会福祉法人とか、そういった力を貸していただけたらそうの方々に御相談差し上げて、こういった形で御自宅から、あるいは施設から安全な場所に避難していただくかと

いうのを事前に申し合わせをする、そういったものがこの個別避難計画になります。

ですので、100%とはまだいかない状況にはありますものの、やはり、地域で困難を抱えた方々をあらかじめ把握して、その方々を適切な場所に誘導するというこの計画は、引き続き取組を進めていきたいというふうに考えております。

健康福祉政策課からは以上です。

○緒方勇二委員 お年を召した方がお年を召した方を個別に避難、それが実態だったんですね。今からの有用性として、もう強度のインフラができ上がって、集落機能をどう維持していくかという現実を突きつけられてるんですけれども、施設に入っておられる方もそうかもしれませんけれども、地域にある公共施設を利用した地域の縁がわづくり、これで非常に——マイタイムラインもですけれども、みんなでどういうふうに申し合わせをして、どこに逃げようとか、そういうことは決められると思うんですね。避難路の整備も復興局のほうでいろいろ考えていただけてますけれども、何せ、災害に強い県土づくりの中でもそうですけれども、従来型の事の発想では、逃げられなかった人たちのことを思うときに、何で集団移転事業ができなかったのかなと、今残念でたまります。

安心・安全な場所にやっぱり集団移転できればよかったんだけどなあと思うところなんですけれども、昨日も、球磨村の社協の方といろいろ話し込みましたけれども、今後、でき上がったとしても、どういうふうに個別避難計画を策定して、早期に避難することが一番でありますけれども、どういうふうに避難させようかなということで、非常に苦慮されてますから、そのことをいろいろ話し込んだんですが、それにしても、上流部の治水対策が進まないと、すごく水位が上がるので、二度とああいうことがないように、しっかり総

合力で安心・安全の確立を目指したいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑はありませんか。

○淵上陽一委員 29ページの健康で長寿な社会の実現、障害者への支援ということで、子供、若者に対する自殺予防対策で、新たに自殺危機対応チームをつくって、地域支援や助言、また、新たに、教職員に対してゲートキーパーの養成など、支援をしながら拡大していただいているということで、大変ありがたいなというふうに思っております。

実は、4、5年前でありますけれども、まさしくこの子供、若者に対する自殺について質問させていただきました。その当時、いろんな精神科の病院、また先生方ともお会いさせていただいて、いろんな話を聞かせていただいて、あの中で、もう大変、自殺をして亡くなられた方は、これはもう本当にかわいそうでどうしようもないわけでありますけれども、自殺をし、命を取り留めた、取り留めた後のフォローなんですけれども、病院であったり、警察であったり、その家庭であったり、地域であったり、学校であったり、本当に多くの人が一緒になりながら対応していかないと、せっかく取り留めた命をまた自殺をすると、繰り返してしまうという形になるということで、ここが一番大事なんだということでお話をさせていただき、質問をさせていただいたわけでありまして、今、そういったところがしっかり対応できているのかというのが1点と、もう1つは、病気やけがは、今すぐにでも病院に行けば対応できるんですけれども、精神科って、なかなか病院につながろうとしてもつながらない、せっかく予約を取っても、1か月後、2か月後、長いところは3か月ぐらいかかるということで、

今、だんだんと、病院も、精神科は対応していただく病院も増えてはきているということでありまして、その辺のところがお分かりになれば、教えていただきたいというふうに思っております。

○竹中障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

1点目の子供、若者の自殺対策の関係でございます。

自殺を食い止めた後ということですが、我々としては、そういった、例えば電話だったりとか、SNSだったりとか、そういったことでつながって、それで、何かしらの支援につないでいくというようなこともしながら食い止めもするわけですが、一旦そういった形で、その支援につながっていきますと、その後も継続的に、どこに連絡を取ればいいのかということも、御本人も分かれますし、支援する側としても、この方はよくフォローしないといけないということが分かるということもございます。

そういった方々には、引き続き、同じように、電話とか、そういった様々な手法で相談にいつでも乗りますよというようなことはお伝えしていくとともに、我々としては、ちょうど先週行いましたけれども、自殺対策の関係で協議会も行いつつ、また、今回、先ほどおっしゃっていただいたように、今年度新たに「こども・若者の自殺危機対応チーム」というものを設けましたけれども、各地域で支援されている支援機関の方々が、こういった形で自殺の可能性のある子供、若者に接すればいいのかというところに悩まれることがありますので、そういった、その支援者への支援というところを今年度から行っているわけですが、そういったところを引き続き充実させていくということで、フォローアップをしていきたいというふうに思っているところでございます。

2点目の、精神科のほう、なかなかつながらないというようなお話もございました。

先ほどおっしゃっていただいたように、1か月かかるとか、そういったところは、やはり今もなかなかすぐには精神科につながらない部分もあろうかと思っておりますけれども、一方で、精神科に限らず、精神保健福祉士とか、様々な医療関係従事者の方々もいらっしゃいますので、そういった方々ともよく連携しながら、今後も対応してまいりたいというふうに思っております。

障がい者支援課からは以上です。

○瀧上陽一委員 具体的な話をするわけにはいけないので、ここではしませんけれども、まずはその連携ができるように、しっかりやっていただければというふうに思いますし、実は、病院のほうも増えてきたということで、以前のように、2か月、3か月待たなくても対応できる場所ができたというふうに聞いております。

これもどこという話はできないんですけれども、要は、患者の方がおいでになる、5分ぐらい診て、そして、患者のお話を聞いて、すぐに薬を出される、これは、患者側からすると、大変ありがたいなというふうに見えるかもしれませんが、初めて会って、5分しか会ってない子に薬を1か月分も出すということで、逆にその薬を渡したことによって、その子が亡くなってしまったと。もしくは、その薬を服用してしまったということもあって、本当に難しいところがあるんだろうなというふうに思っております、そういったところも、お話を聞いたら、またしっかりとつないでいきたいというふうに思いますので、そこは一緒に対応させていただければというふうに思いますけれども、まずは、しっかりとゲートキーパーを増やしてつくっていただいているということに感謝を申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑はありませんか。

○本田雄三委員 御説明ありがとうございます。

22ページの災害に強い熊本づくりの中で、上下水道施設の耐震化等がありますけれども、その中で、DXを活用した広域連携の取組の推進ということで、一番下にありますけれども、衛星画像を活用した漏水の調査というのがあります。ちょっとこれは私も質問で提案をさせていただいたもんですから、実績、どのような取組状況だったかということと、今後市町村を増やしていける御予定はないのかを教えていただければと思います。

○門垣環境保全課課長補佐 環境保全課でございます。

衛星画像解析技術を活用しました漏水調査につきましては、今年度県が先行事例として、5市2町とともに取り組んでまいりました。こちらについては、衛星のLバンドマイクロ波から送られました画像の情報と管路のGISデータを重ね合わせることによって、漏水の疑いエリアというのを絞り込むものでございます。

これまでの調査では、音聴調査ということで調査を進められておりましたので、そちらのほうが、長ければ10年ほど全管路の調査にかかりますけれども、今回この技術を活用しましたことで、全体の漏水疑い箇所が、この7市町の中で大体11.8%ぐらいという結果が出ております。

これにつきまして、来年度以降、音聴調査のほうをまた進めていただいて、そこで、実際に漏水が起こっているかどうかというのを調査していくことになっております。

これにつきましては、衛星の画像を当てま

すので、広域での活用がかなりのスケールメリットがございますので、今後、仕様ですとか、市町との協定のやり方とか、今回得られました先行事例を基に、地域協議会とかございますので、そちらのほうで横展開を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○本田雄三委員 ありがとうございます。

確かに、費用対効果はあるかと思うんですが、マンパワーがやっぱり減っていく、あるいはなかなか時間もかかるということであれば、大いに活用していただきながら、推進をしていただければと思います。

ありがとうございました。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 それでは次に、TSMC進出に係る県内波及効果についての質問に入ります。

このテーマは、内容が多岐にわたっておりますので、本日は、県内各地域への台湾からの誘客及び送客、ビジネス交流の推進並びに国際交流の推進に焦点を絞って議論を進めたいと思いますので、それに関連する質疑をお願いしたいと思います。

質疑はありませんか。

○増永慎一郎委員 52ページ。

いろんな市町村と台湾自治体との交流についてお伺いしたいんですが、これいいですね、今。

○内野幸喜委員長 大丈夫です。

○増永慎一郎委員 いろいろ友好提携を各町とか市で結ばれています。これは多分、そこにビジネスチャンスがあるのではないかと、普

通の受け止め方として、T SMCの波及効果という、それぞれのほうで経済的にどうなったかというのをやっぱり皆さん言われるんですね。ですから、そういうのを目指して友好提携されておられると思うんですけども、今県も一生懸命中に入って、取組を支援されているということでございますけれども、実際、こういう友好提携を結ばれた上に、何かビジネスチャンスが生まれて成功した事例とかは、もう実際あってるんですね。

○吉仲国際課長 もちろん各市町村も様々な取組をされていますけれども、そこまで、これまでについては大きなところで聞こえてこないんですけども、どちらかというと、今の現状では、教育交流、高校生・中学生を向こうに連れて学ばせる、向こうから来てもらって受け入れるということで、どちらかというと、そちらのほうが先行しております、実際のところは。

以上です。

○増永慎一郎委員 各自治体は、やっぱりそういうところが一番の目的ではなくて、さっき言ったように、ビジネスチャンスが生まれるんじゃないかというのが多分一番にあると思うんですけども、その辺はやっぱりそういうふうな感じなんですか。それとも、やっぱり教育とかを中心に交流していこうという気持ちなんですかね。

○吉仲国際課長 もちろん、例えば八代市と基隆市は港同士でつながったりしてますので、そういったビジネス関係も含めて取組を進めてらっしゃいますけれども、例えば、最近のところの市町村ですと、1地区とか、まず教育から入ろうとか、あとは、熊本と台湾にゆかりのある方のつながりで広がっていこうと、それぞれの視点で取組を進められてい

ます。

以上でございます。

○増永慎一郎委員 分かりました。

何かちょっと意外でした、今話を聞いて。

もともと、これは私が住んでいる御船町なんですけれども、台湾と今議会とかもずっと交流をされておられます。で、一番最初の話が、やっぱり企業誘致をしたいとか、そういう話から始まっていたと思うんですよ。ですから、なかなか、T SMCの波及効果を県内に持っていくというのは、やっぱり誰が考えても経済的な部分が一番ではないかなというふうに思うので、そういった観点も忘れないように、いろいろ支援していただくのはありがたいんですけども、そういうふうな結びつけとか、そういった部分もちょっと何か特化して、打ち出しをしていただければありがたいなというふうに思った次第でございます。

ともあれ、私たちは議員をやってます。多分皆さん方そうだと思うんですけども、T SMCができて、何もなかないという話が結構あります。これは皆さん方も多分そういうふうに話を聞かれると思うんですけども、やっぱりビジネスの交流が一番地域に利益を持ってくるという、お金を持ってくるという点では、もう一番だというふうに思いますし、また、それぞれの首長さんたちも、そういうのを一番最初に期待してやられているというふうに思います。

教育の交流だとか、そういった部分をだんだんだん大きくしていきながら、いろんな波及効果を持ってこようというふうな意図は分かるんですけども、これこそ、今の世界の情勢を考えたら、どうなるか分からない。100年に1度のビッグチャンスで、熊本にこのT SMCという大きな企業が国策みたいな形で来たわけですから、なるべくそういったビジネス観点の交流にも結びつけるよう

に、県のほうとしても取り組んでいただきたいというふうをお願いを申し上げておきます。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑は……。

○岩田智子委員 御説明ありがとうございます。

49ページの外国籍児童生徒の受入れ推進のところ、大丈夫ですね。

去年、教育警察常任委員会で菊陽町の武蔵ヶ丘中学校に視察に行ったときに、あそこはいろんな先生方の加配とか、しっかり取り組まれている様子を見ました。今年度のこの状態は、菊陽町だけなのか、その近隣の大津町とか、あと合志市とか、あの辺はどうなのかとか、地元の学校の先生たちからもお話を聞いたりもしてるんですけども、何か変化が、昨年度と、今年度と変化があったところがあれば教えていただければと思います。

○梅本義務教育課長 ありがとうございます。

変化したところとしましては、今年度は、大津町のほうに日本語指導のモデル地域を指定しまして、教員も加配をして、日本語指導が必要な受入れ体制の充実と、その辺の研究をしていただいて、それをまた、得られた知見をまた横展開していくというような形で対応しているところでございます。

以上です。

○岩田智子委員 T SMC関連の一緒に来られたお子さんは、何かインターナショナルスクールに、そっちのほうが多いとは聞いていますが、公立の小中学校にもやっぱり来られていますか。

○梅本義務教育課長 具体的な、なかなか、T SMC絡みで来たのかということまで詳

しいところまでちょっと、勤務地等についてまだ確認できない状況ですが、実際は外国人が増えているというところでございます。

以上です。

○岩田智子委員 ありがとうございます。

やはり、子供たちが楽しく、安心して——それは外国人だけじゃないですよ。そこにいる子供たちが安心して生活できるように、しっかりと環境を整えて、今年度もされて、もっとこうしたほうがいいなというところもあると思いますので、ぜひ、来年度に向けて取組を整備していただきたいと思います。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

○高井千歳委員 御説明ありがとうございます。

34ページのところでお伺いしたいんですけども、グラフを見てみると、やはり令和7年7月は、韓国の方が特に減っていますけれども、ああいう風評被害であつたりだとか、そして、中国からの観光客が、令和7年10月、がくんと減って、それに伴ってか分かりませんが、台湾や韓国も少し減っているというところなんですけれども、もちろん取組の強化をされている、台湾からの誘客強化、されているというのはいいことだと思うんですけども、一方で、そういった、パンデミックであつたり、こういった想定外のこと、そういったことが起こったときの対策というか、リスク分散であつたり、こういったことを私たち経験をして、そういったリスク対策をどうしていくのかというところが重要になってくるかと思っておりますけれども、その辺はどういった対策を立てられているのかというところを教えてください。

○浦本観光振興課長 観光振興課でございます。

お尋ねに関しては、インバウンドの誘致に関するリスク対策ということでよろしいでしょうか。

○高井千歳委員 そうですね、はい。

○浦本観光振興課長 今、34ページのほうにグラフでお示ししている東アジア、こちらは、いろんな面から、地政学リスク等も含めまして、急激に観光客が来なくなったり、今は幸いに多くの方にお越しいただいておりますけれども、そういうリスクの高い地域であることは十分認識しております。

そのため、東アジアを重点市場とは位置づけながらも、さらに東南アジア、さらには、遠く、欧米豪、そういったところも視野に入れながら、過度に一地域に依存することなく、様々に情報発信、プロモーション活動を通じまして、本県の認知度を高め、各地域のほうからお越しいただく、そういった形で対策を進めているところでございます。

以上でございます。

○高井千歳委員 ありがとうございます。

視察に行かせていただいたときも、やはり、広島とかから西には欧米豪の方はなかなか来ていただけないということも何かおっしゃってましたけれども、その辺の対策というか、その後、欧米豪の方々にもより来ていただくような対策というのは何か取られてるんでしょうか。

○浦本観光振興課長 観光振興課でございます。

昨年大阪・関西万博がありまして、多くの欧米豪の方が関西圏にお越しいただきました。そういったところでは、本県のくまモンがサポーターという形で、本県の露出も高ま

りましたし、欧米豪向けの旅行商品等も作成いたしまして、そういったOTA、オンラインで売る仕組みとかも構築しながら、そういった環境整備は進めているところでございます。

しかしながら、欧米豪における熊本県のいわゆる知名度、これはかなり低うございますので、まず全体的な取組としては、九州各県、九州で、九州観光機構、そういった観光の組織体を構成しておりますので、そこで一体的にまず九州を売り込む、そういったところから始めるということも一つでございます。

そういったところも取り組みながら、本県の一つアドバンテージというのは、『ONE PIECE』、こちらの銅像がございまして、『ONE PIECE』の銅像をめぐる欧米豪のF I Tの方、そういった方もよく県庁前でも拝見させていただいておりますので、『ONE PIECE』をフックに、そういったところを欧米豪に熊本を知ってもらい、そういった形で、地道な取組でありますけれども、そこから欧米豪も本県に来ていただくような形で取組を進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○高井千歳委員 ありがとうございます。

国内の観光客も含めた、やっぱり欧米豪も含めたリスク分散というところを考えて対策していただいているということで、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ、質疑はこれで終了いたします。

次に、議題(3)付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますの

で、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、その他に入ります。

その他として何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 なければ、これもちまして第15回地域活力創生特別委員会を閉会します。 午前11時29分閉会

○内野幸喜委員長 なお、執行部において、地域振興課長が本年3月末をもって退職されます。一言御挨拶いただければと思っておりますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 それでは、お願いいたします。

（地域振興課長挨拶）

○内野幸喜委員長 本日は本年最後の委員会でございますので、一言御挨拶申し上げます。

昨年3月、委員長に選出していただき、この1年間、岩本副委員長の御協力を得て、本委員会を進めてまいりました。委員の皆様方には、終始御熱心に御審議いただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

当委員会は、「新たな地方創生に関する件」、「T SMC進出に係る県内波及効果に関する件」の2件の付託調査事件について審議を行ってまいりました。

また、昨年11月には、付託調査事件に関して管外視察を実施し、有意義な調査を行うことができました。

執行部の皆様方におかれましては、付託調査事件に関するそれぞれの取組について、わかりやすい説明や報告をいただき、ありがとうございました。

最後になりましたが、各委員並びに執行部の皆様方のますますの御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、御礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間大変お世話になりました。（拍手）

続きまして、岩本副委員長にも御挨拶をお願いいたします。

○岩本浩治副委員長 一言御挨拶を申し上げます。

昨年3月に、副委員長に選出いただき、この1年間、内野委員長を初め、委員の皆様方の温かい御支援、御協力によりまして、副委員長としての任を無事に果たすことができましたと思っています。

執行部の皆様方にも、何かとお世話になり、丁寧な説明や答弁など、真摯に対応していただきましたことに、心から感謝申し上げます。

今後も、皆様方におかれましては、健康に留意され、お勤めくださいますようお願いいたします。御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○内野幸喜委員長 ありがとうございます。

本日は、これで終了いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時34分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

地域活力創生特別委員会委員長